

相良村川辺川魅力創造事業・交流拠点施設設計提案（プロポーザル）作成要領

1 プロポーザルによって選定される者の設計業務

プロポーザルによって選定される者の設計業務は、相良村川辺川魅力創造事業・交流拠点施設に係る設計業務である（詳細は、「相良村川辺川魅力創造事業・交流拠点施設設計に係る仕様書」を確認すること）。

2 プロポーザルの内容

（１）提出書類は、下表のとおりとする。

提出書類一覧

名称	様式	規格	注意事項
○提出書	第２号様式	A４判・タテ	
○応募登録名	様式１	A４判・タテ	
○所属建築士事務所の 技術職員・資格 ○担当者一覧 ○業務実績詳細	様式２	A３判・ヨコ	○担当者一覧の「業務実績」欄は、総括責任者又は担当者がこれまでに主体的に関わった設計等の業務を３つ以内で記入すること。 ○業務実績詳細には、応募者又は共同応募者が所属する建築士事務所等が主体的に関わったもののなかから、代表的なものを記入すること。 木造建築の実績を含むことが望ましい。（複数可）
○所属建築士事務所の 技術職員・資格 ○担当者一覧 （氏名なし） ○業務実績詳細	様式３	A３判・ヨコ	○上記様式２から氏名を削除したもの
テーマについての提案 概算事業費	様式４－１ ４－２	A３判・ヨコ ２枚 ・交流拠点施設計画 １枚 ・全体の外構計画 １枚	○２（２）に記載する①から④までのテーマに関して提案すること ○交流拠点施設及び全体の外構計画各１枚、計２枚として作成すること ○応募者の氏名、所属その他の応募者を特定する情報を掲載しないこと ○様式４－２に概算工事費を記載すること

（２）プロポーザル（様式４）には、次の項目に関して提案すること。

① 交流拠点施設の地域交流や維持・継続性を考慮した平面計画

地域住民が気軽に集い交流し、誰もが生き生きと活動でき、相良村外で生活する多様な人たちに相良村の魅力を伝えることができる地域活性化につながる交流施設の考え方

また、将来にわたって施設を継続的に運営していくため、フレキシブルな活用に対応できる施設の考え方

② 相良村の魅力を活かした地域活性化につながる外構配置計画

川辺川の体験機能、キャンプ機能や将来的に追加が想定される施設を考慮した交流拠点施設の建物配置及びそれぞれの機能や施設が効果的なつながりを考慮した敷地内の外構計画の考え方

③ 県産木材の活用及び構造安全性の確保

県産木材の利用に配慮した構造計画・内装木質化及び交流拠点施設という用途から構造安全性の確保に関する考え方

④ ユニバーサルデザイン・環境・省エネ・コスト

イニシャルコストの縮減を図るとともに、バリアフリー・ユニバーサルデザイン、環境負荷の低減・自然エネルギーの活用に配慮し、ライフサイクルコストの縮減も図ることのできる施設整備の考え方

(3) プロポーザル(様式4)の作成に当たっては、以下の事項に留意すること。

- ① 提案は、基本的な考え方を簡潔に記述すること。
- ② 文章を補完するために写真、イラスト、イメージ図等を使用して構わない。ただし、応募者の氏名、所属その他応募者を特定する情報を掲載しないこと。
- ③ パネル化はしないこと。
- ④ 模型の提出は不可とするが、模型写真の使用は可とする。
なお、二次審査時には、模型の持ち込みを可とするが、模型の有無で審査結果が左右され
ことはない。
- ⑤ 概算工事費については、建築・電気設備・機械設備工事費を含む税込み表記とすること。